

第 177回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第177回
日本司法支援センター審査委員会
議事次第

1 日時

令和5年7月14日（金）午後1時31分～午後3時33分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター 役員会議室

3 議題

契約弁護士等に対してとる措置について

午後 1 時31分開会

○高橋委員長 それでは、第177回審査委員会を開催いたします。暑い中、また御多用のところ……（通信不調を調整）

それでは、始めます。本日はオンラインの谷萩委員のほか、会場に作間委員、土屋委員、小林委員、山本委員、岡本委員、御出席で、私、高橋が入っておりますので、現在7名の委員が出席しております。定足数を満たしております。

なお、裁判官の永淵委員は御交代でしたね。後任の方はまだということで、検察官の新河委員も異動に伴い現在交代の途中でございまして、9月には、おいでになると思います。

では、事務局から配布資料の確認をお願いいたします。

○事務局 本日の審議予定は6件となりまして、審議順に令和5年審第3号、第6号、第8号、第9号、第10号、第11号の各資料となります。

よろしくをお願いいたします。

○高橋委員長 確認いたしますと、本日は契約弁護士等に対してとる措置についての付議案件は、実質は6件、継続が形式的に3件ありますので、形式的には9件ですが、本日御審議をお願いするのは6件ということになります。

それでは、最初の令和5年審第3号、資料は1と、それから1－1がございまして、では、室長から説明をお願いいたします。

○石塚法務室長 では、令和5年審第3号です。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和5年審第3号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 それでは、議決書に署名・押印をお願いいたします。オンラインの谷萩先生は、また同意書ということでお願いいたします。

（各委員、議決書に署名・押印）

では、次の案件に移ります。

令和5年審第6号、資料2でございまして、説明をお願いいたします。

○石塚法務室長 では、令和5年審第6号です。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和5年審第6号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 それでは、次の案件です。令和5年審第8号、資料3で、説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和5年審第8号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 それでは、あと3件でございます。次が令和5年審第9号、資料4、それと4-1がございますね。では、御説明をお願いします。

○石塚法務室長 では、令和5年審第9号です。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和5年審第9号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 それでは、次にまいります。令和5年審第10号、資料5でございます。

じゃ、事案の説明をお願いいたします。

○石塚法務室長 それでは、令和5年審第10号です。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和5年審第10号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 それでは、本日最後の案件ですが、令和5年審第11号、資料6の関係です。説明をお願いいたします。

○石塚法務室長 では、令和5年の審第11号です。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和5年審第11号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 本日の6件は以上で終了でございます。

では、事務局から今後の予定についての連絡をお願いいたします。

○事務局 今後の予定について御案内いたします。

8月の審査委員会は既に流会を決定いただいておりますので、次回は9月8日金曜日、午後1時30分からを予定しております。御審議いただく案件、ちょっと新件の数がまだはっきりしておりませんが、継続審査請求中の案件ですとか期日変更になった案件、合わせて継続は3件でございます。また準備ができましたら招集通知と併せて郵送いたしますので、よろしく願いいたします。

○高橋委員長 それでは、本日これで終了でございます。どうもありがとうございました。

午後3時33分閉会